

平成 29 年度 宇佐市若者定住促進住宅入居者募集要項

宇佐市に定住を希望される子育て世帯を対象に、宇佐市若者定住促進住宅の入居者を次の通り募集します。

1. 住宅の所在地及び募集世帯

①津房第 2 団地若者定住促進住宅【平成 30 年 3 月上旬完成予定】

大分県宇佐市安心院町六郎丸 686 番地の 6

募集世帯：3 世帯

②下恵良若者定住促進住宅【平成 27 年 4 月から供用中】

大分県宇佐市院内町下恵良 128 番地の 1

募集世帯：1 世帯

2. 住宅の構造及び規模

木造平屋一戸建、延床面積 91. 2 m² 間取り 3 LDK

3. 部屋の間取り

別添の資料を参照ください

4. 入居資格

- ①将来にわたって宇佐市に定住し、市の発展に寄与する意志のある方。
- ②入居申込において、世帯に同居する小学生以下の子がいること。
- ③世帯における月額所得額が、158,000 円以上 487,000 円以下であること。
- ④市区町村税等を滞納していないこと。
- ⑤申込者及び現に同居し、若くは同居しようとする親族が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。

5. 入居できる期間

若者定住促進住宅に入居できる期間は、中学生以下の子と同居している間です。ただし、同居の子がこの住宅から高等学校へ通学する場合は、在学中に限り入居を延長することができます。

6. 家賃及び敷金

若者定住促進住宅の家賃は、月額 45,000 円を基準として、同居する家族構成に応じて、家賃額から一定金額を控除します。ただし、控除される額の上限は、月額 35,000 円です。

①家賃 月額 45,000 円（基準額）

- ・同居する小学生が 1 人の場合 家賃 25,000 円（控除額 20,000 円）
- ・ " 2 人の場合 家賃 15,000 円（控除額 30,000 円）
- ・ " 3 人の場合 家賃 10,000 円（控除額 35,000 円）
- ・同居する小学生未満の子及び中学生が居る場合は、1 人につき 5,000 円控除されます。

②敷金 135,000 円（基準額の 3 カ月分）

7. 子育て・教育環境

①津房第2団地若者定住促進住宅

☆津房保育園（約1km）園児数11名

☆津房小学校（約100m）児童数22名 ★共働き世帯も安心の放課後児童クラブあり

☆安心院中学校（約7km）生徒数125名 ★路線バス（定期券全額補助）又は自転車等にて通学

☆県立安心院高校（約7km）生徒数219名 ★全国的にも珍しい、連携型小・中・高一貫校です。

②下恵良若者定住促進住宅

☆南院内保育園（約1km）園児数10名

☆南院内小学校（約1km）児童数27名 ★共働き世帯も安心の放課後児童クラブあり

☆院内中学校（約6km）生徒数85名 ★路線バス（定期券全額補助）又は自転車等にて通学

☆県立安心院高校（約12km）生徒数219名

※括弧書きの距離は住宅から学校等までの距離です。

※生徒数等は平成29年4月1日時点での人数です。

8. 申込方法等

①申込方法

所定の申込書に必要事項をご記入の上、添付書類（申込書に記載）を添えて、市へ直接提出するか郵送にてお申し込みください。申込用紙は、市のホームページからもダウンロードできます（宇佐市ホームページ <http://www.city.usa.oita.jp/>）。

②申込期間

平成29年9月15日（金）から平成29年12月4日（月）まで

③申込書提出先

〒879-0492

大分県宇佐市大字上田1030番地の1

宇佐市観光まちづくり課コミュニティ係

9. 入居者の選考方法

別に定める入居選考基準に基づき決定します（面接を行う場合があります。）。

10. 入居者の決定時期

平成29年12月下旬（予定）

11. 入居の時期

①津房第2団地若者定住促進住宅 平成30年3月中旬（予定）

②下恵良若者定住促進住宅 平成29年12月下旬以降（予定）

12. その他

①ご希望に応じ、現地案内を行います。ただし、事前にお申し込みが必要です。

②10月28日（土）・29日（日）は移住体験ツアーを開催します。後日、市ホームページ等でお知らせします。

※六郎丸住宅入居者には、津房地区まちづくり協議会（地元住民の自治組織）が家庭菜園スペースをお世話してくれます。

13. お問い合わせ先

宇佐市観光まちづくり課コミュニティ係

T E L : 0978-27-8170（直通）

F A X : 0978-32-2324

E-mail : tiiki04@city.usa.oita.jp